

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月21日

各位

東京都文京区大塚2丁目1番1号
国立大学法人 お茶の水女子大学
学長 室 伏 きみ子

記

1. 競争入札に付す事項

(1) 調達件名

お茶大S C C及び小石川寮施設管理業務 一式
(詳細は入札説明書及び仕様書による)

(2) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価のための書類を提出すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第6条及び第7条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

① 未成年者(婚姻若しくは営業許可を受けている者は除く。)、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 落札した契約を締結しなかった者。

(オ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。

(カ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(ク) 前各号のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成30年度に関東・甲信越地域「役

務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(3) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様式策定に直接関与していない者であること。

(5) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

3. 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学 大学本館1階115室
財務課 上 悠紀
TEL: 03-5978-5123 E-mail:youdo-1@cc.ocha.ac.jp

4. 入札説明会の日時及び場所
日時 平成31年 1月8日(火) 10時00分
場所 お茶の水女子大学 生活科学部会議室(大学本館103室)

5. 入札書の受領期限
平成31年 1月24日(木) 15時00分

6. 競争入札執行の日時及び場所
平成31年 2月21日(木) 10時00分
お茶の水女子大学 第二会議室(大学本館113室)
(初度入札において予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。)

7. 入札保証金に関する事項
免除する。

8. 入札の無効
2に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

9. 契約書作成の要否
この競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に契約書の取り交わしを行うものとする。

10. 契約保証金に関する事項
納付すること。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。

11. 落札者の決定
総合評価落札方式(加算方式)とする。
入札価格が契約規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、事前提出書類を添付して入札書を提出した競争参加者等であって、上記2の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たす者のうち、入札価格の評価及び技術等の評価を合わせた数値が最も高い者を落札者とする。

12. その他

(1) その他細目については、国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程による。

(2) その他当該競争入札について、不明な点がある場合は本学財務課に問い合わせること。